

ごみを直接搬入する場合

北部松山衛生センター組合は、せたな町、今金町で構成されているため構成町以外からの廃棄物は受け入れできませんのでご注意ください。

引っ越しや物置の整理等で大量にごみが出る場合及び収集日の関係でステーションにごみを出せない場合は、組合のごみ処理施設へ直接ごみを搬入して下さい。
施設の受入日時間等は下記のとおりです。

※施設の受入及び利用時間

月曜日から金曜日までの午前8時45分～午後5時まで受入れをしています。
また、一般家庭ごみに限り、毎月第2日曜日の午前中(12時まで)受入れをしています。

※施設の休日

土・日曜日、祝日、年末(12月31日)年始(1月2日～1月5日まで)

※ごみを直接運搬する場合の注意事項

ここ数年自分でごみを組合へ運搬する方が増えており、それと同時にごみを道路に飛散されているケースが増えています。(警察から注意、指導を受けたケースもある。)

直接ごみを運搬する場合は、ごみが飛散しないよう**必ず荷台をロープ、ネット、シート等で保護してください。**

※組合へごみを直接搬入する方をお願いします。

①組合へ運搬されたごみはその種類により、「焼却施設」、「破碎施設」へ自分の責任で降ろしていただくことになりますので、「燃えるごみと燃えないごみ」に分けて積込みをお願いします。

係員が補助的にお手伝いすることもあります。係員の指示に従い安全に他の車両に注意しながらごみを降ろすようお願いいたします。

②運搬されたごみの中に新聞や雑誌、段ボール等がある場合は「資源」としてリサイクルする場合がありますので、係員の指示に従うようご協力をお願いします。

※捨てるゴミは今一度確認をお願いします。

捨てたごみの中に**現金や貴重品、大切な書類等**が混入し後から「持って行ったごみはまだありますか？」などの問い合わせが良くあります、燃やした後や破碎した後では大切なものは戻らないので、**捨てる前に今一度確認して下さい。**

※埋立地への搬入

「燃やす」ことも「破碎」することも出来ないごみは、埋立地で埋立処理をします。

各施設の係員の指示が無いまま、直接埋立地にごみを搬入することはできませんのでご注意ください、係員の指示に従うようお願いいたします。